

助成額

見積額または基準価格のいずれか低い額の3分の2（千円未満切捨）

申請に必要なもの

申請書・医師意見書・補聴器等の見積書・印鑑・その他市長が必要と認める書類

申請方法

福祉給付課にて申請書類を受け取り、必要書類を添えて福祉給付課窓口にて申請手続きをしてください。助成費支給決定後、対象者へ決定通知書と助成券を送付します。補聴器業者へ助成券と自己負担額を支払い受取ります。

■平成28年度 浦添市青少年健全育成市民会議
第30回定期総会のご案内

こども青少年課
(内線6615)

浦添市青少年健全育成市民会議は、広く市民の総意を結集し、本市の青少年健全育成施策と呼応して、青少年の健全な育成を図ることを目的として組織されています。その総会を開催しますのでご案内申し上げます。

日時 4月28日（木）
受付 17時30分から
開会 18時から
場所 中央公民館3階ホール

■県営港川団地自治会の承認

市民生活課(内線3012)

県営港川団地自治会が、市内41番目の自治会として新たに誕生しました。

自治会長 前田 榮さんは「行政の情報を得て楽しく活動してまいりますので宜しく願います。」と抱負を述べていました。

連絡先 港川458-1
県営港川市街地住宅
☎876-3274

市の募集

■浦添市投票立会人募集

浦添市選挙管理委員会事務局
(☎851-5058)

沖縄県議会議員選挙の投票所で公正に投票が行われるよう立ち会っていただく「投票立会人」を募集します。

応募資格 浦添市の選挙人名簿に登録されている人

※日本国民であり、投票日現在において満20歳以上で引き続き3か月以上浦添市に住所を有する人。

応募方法 「投票立会人登録申込書」に必要事項を記入の上、

■平成28年度 「子ども読書の日」啓発パネル展開催

生涯学習振興課
(内線6062)

4月23日は「子ども読書の日」です。

子どもにとって読書は言葉を学び、感性を磨き、思考や表現力を高め、情緒的な発達に欠かせないものです。

市では「第三次子どもの読書活動推進計画」を策定し、パネル展を開催します。

日時 4月21日（木）28日（木）
場所 市役所1階ロビー



■4月～6月は狂犬病予防注射月間です。

環境保全課(内線3216)

犬の所有者には、その犬に狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが義務付けられています。

生後91日以上の子犬は、市の実施する集合注射または動物病院で狂犬病予防注射を受けさせましょう。

市の実施する集合注射は、5月から6月に予定していま

す。日程等については集合注射の時期に市ホームページでお知らせします。

■清明祭時の墓地の清掃について

環境保全課(内線3216)

墓地の所有者および管理者には墓地の清掃、安全管理の徹底が義務付けられています。清明祭、七夕などの行事の際には墓地の清掃を行ってください。

また壁などが倒壊するおそれのある場合は対策をお願いします。墓地を造成する際には、次の看板設置が義務付けられています。無許可で墓地が造成されな

いたためにも、市民皆さんのご協力が必要です。

無許可で墓地を造成していると思われる墓地を発見した場合は、ご連絡ください。



■4月2日～8日は発達障害啓発週間です。

福祉給付課(内線3569)

毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが国連総会で決議され、全世界の人々に

申込方法

電話で仮予約をし、地域支援課で申込書を記入します。また、教室に参加するに当たり、オリエンテーションに参加します。6月から開始の教室に参加希望される場合、5月20日（金）14時からオリエンテーションを実施します。

■学童指導員募集

保育課(内線3625)

平成28年度の浦添市放課後児童クラブの指導員を募集します。

子ども達の生活と遊びをサポートするお仕事です。

・正規指導員
・パート指導員

詳しくは、市ホームページに各学童クラブの連絡先一覧表を掲載していますので、時間・休日・待遇等については各学童クラブへ問い合わせください。

■こどもエコクラブメンバー募集

環境保全課(内線3221)

こどもエコクラブは、幼児から高校生までならどなたでも参加できる団体のことです。登録すると活動に役立つツールや賠償責任保険を受けられます。

自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

自閉症をはじめとした発達障害について理解を深めていただくため、浦添市では「発達障害啓発週間パネル展」を開催します。

場所 市役所1階ロビー

■平成28年度「はり、ぎゅうつ、あん摩マッサージ指圧施術料金助成事業」を実施します。

国民健康保険課
(内線3711)

1回の施術につき800円の助成（利用券を交付）します。※1セット6回分、2セットを限度とする。

実施期間 平成29年3月31日（金）まで。

対象者 国民健康保険加入者で末しょう神経疾患または運動器疾患により医師の診断を受けたことのある人。（※ただし、国民健康保険税に滞納のない世帯に限ります。）

施術の制限 施術は、本市の指定する担当施術所で、被保険者1人につき1日1回の利用です。

申請方法 国民健康保険被保険者証と印鑑を持って国民健康保険課窓口で申請をしてください。

※長寿（後期高齢者）医療制度加入者は該当しません。予算の都合上、利用券の交付を年度途中で終了する場合があります。

活動内容は、自然観察、リサイクル・ごみ拾いなど、家庭・学校・地域で身近にできる活動です。

登録は、ホームページから申請ができ、登録料や年会費は無料です。

詳しくは、ホームページをご覧ください。



■平成28年「緑の募金」のお願い

美らまち推進課(内線4063)

緑の募金は、身近なみどり作りに活用するほか、貴重な水資源を確保するための、森林の整備や地球規模でのみどりの環境を育てることを目的として実施します。

皆さんからのご厚意は、市内の地域緑化運動などに役立っています。花と緑の美ら島のため、緑の募金へのご協力をお願いします。

募金の納付につきまして、は、美らまち推進課窓口にて直接納付が可能です。また、各種銀行口座への直接振込も可能です。振込にて納付を希望される場合は、ご連絡ください。

募金期間 4月30日（土）まで